報告第17号

株式会社道の駅あいの土山の経営状況の報告について

株式会社道の駅あいの土山の経営状況は別添のとおりであるので、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年8月22日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

第27期事業報告書

(令和6年10月1日~令和7年3月31日)

株式会社道の駅あいの土山 滋賀県甲賀市土山町北土山505番地13

第27期業務及び営業報告

当社第27期(令和6年10月1日~令和7年3月31日)の業務と営業概要につきましてご報告申し上げます。

今期は通常営業は、休業し、リニューアルオープンに向けての準備業務を進めました。

当該業務については、市からの支援、コンサルタントからのアドバイスを受けながら順次進めております。

物販部門においては、市内商工業者、農業者を中心に出荷いただく方を募り、数回の説明会 を経て現段階で約150件の契約締結を完了いたしました。

また飲食部門においては、当地特産品である「お茶」と「もち米」を活用しながら気軽に「甲賀市」を感じていただけるメニューの考案を進めており、また、リニューアル後の多目的室等を活用することで団体客の食事提供についても対応していくこととしています。

次に、営業報告についてでありますが、今期の収益については、物産館売上で 694,078 円です。なお、この売上計上につきましては、休業期間中に商品の販売依頼があったものを受けたものとなります。

今期における営業損益金額は、 \triangle 38,963,935 円となり、市役所からの雑収入(補助金)をあわせた営業外収益 35,610,560 円を加えますと経常損益金額は \triangle 3,353,375 円となりました。なお、特別損失、法人税等を控除した当期純損益金額は、 \triangle 4,630,285 円となりました。

今後も引き続き地域の発展に寄与できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

貸借対照表

株式会社 道の駅あいの土山		
令和 7年 3月31日 現在		単位:円
(資 産 の 部)		
(資 産 の 部) 【流 動 資 産】		
現金及び預金	72, 317, 204	
未収入金	15, 508, 522	
流動資産合計	10, 000, 022	87, 825, 726
,, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -,		, ,
【固定資産】		
(有形固定資産)		
工 具 器 具 備 品	919, 602	
リ ー ス 資 産	924, 000	
有 形 固 定 資 産 合 計	1, 843, 602	
(無形固定資産)		
ソ フ ト ウ ェ ア	17, 950	
無 形 固 定 資 産 合 計	17, 950	
(投資その他の資産)		
出 資 金	110,000	
投資その他の資産合計	110, 000	
固定資産合計	_	1, 971, 552
資 産 合 計	=	89, 797, 278
(
(負 債 の 部) 【流 動 負 債】		
未 払 費 用	20, 613, 090	
未払法人税等	92, 700	
預り金	188, 004	
リース債務	277, 200	
流動負債合計		21, 170, 994
		, ,
【固 定 負 債】		
長期リース債務	669, 900	
固定負債合計		669, 900
負 債 合 計	_	21, 840, 894
(純資産の部)		
【株 主 資 本】		
資 本 金		23, 000, 000
(利益利余金)		
その他利益剰余金	44, 956, 384	
別。途 積 立 金	20, 000, 000	

繰越利益剰余金

24, 956, 384

利	益	剰	余	金	合	計
株	主	撑	¥ ;	本	合	計
純	Í	Ĭ	産	É	\Rightarrow	計
負	債	• ¥	纯道	 産	合	計

44,	956,	384
67,	956,	384
67,	956,	384
89,	797,	278

損益計算書

株式会社 道の駅あいの土山	
自 令和 6年10月 1日	
至 令和 7年 3月31日	単位:円
【売 上 高】	
物産館売上高	694, 078
【売 上 原 価】	
物 産 仕 入 高	650, 557
売 上 総 利 益 金 額	43, 521
【販売費及び一般管理費】	
給 与 手 当 12,054,1:	24
賞 与 890,00	00
福 利 厚 生 費 1,667,0	59
旅 費 交 通 費 228,5	50
通 信 費 4,1	50
交	32
減 価 償 却 費 145,78	30
賃 借 料 173,9	30
修 繕 費 9,8	93
水 道 光 熱 費 730,72	24
燃 料 費 41,6	79
消 耗 品 費 424,29	99
租 税 公 課 134,9	70
運 賃 67,10	30
広 告 宣 伝 費 229,80	37
管 理 諸 費 1,030,30	31
リニューアル費用 20,688,30	30
雑 費 419,58	39, 007, 456
営業損失金額	△38, 963, 935
【営業外収益】	
受 取 利 息 17,8	32
補 助 金 収 入 30,000,00	00
維 収 入 5,592,75	28 35, 610, 560
経常損失金額	△3, 353, 375
【特別損失】	
固定資産除却損	1, 181, 482
税引前当期純損失金額	△4, 534, 857
法人税、住民税及び事業税	95, 428
当 期 純 損 失 金 額	△4, 630, 285

株主資本等変動計算書

株式会社 道の駅あいの土山

自 令和 6年10月 1日

至 令和 7年 3月31日

単位:円

- PAR 11 9/1976							
	株主資本						
			利益剰余金			◆七次 立 八 三Ⅰ	
	資本金	その他利	益剰余金	TII ##II 스스스크	株主資本合計	純資産合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10, 000, 000	20, 000, 000	29, 586, 669	49, 586, 669	59, 586, 669	59, 586, 669	
当期変動額							
増資	13, 000, 000				13, 000, 000	13, 000, 000	
当期純損失			Δ 4, 630, 285	Δ4, 630, 285	Δ4, 630, 285	Δ4, 630, 285	
当期変動額合計	13, 000, 000	_	△ 4 , 630, 285	△4, 630, 285	8, 369, 715	8, 369, 715	
当期末残高	23, 000, 000	20, 000, 000	24, 956, 384	44, 956, 384	67, 956, 384	67, 956, 384	

株式会社 道の駅あいの土山

自 令和 6年10月 1日 至 令和 7年 3月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2) リース資産 法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額の金額 有形固定資産の減価償却累計額

1,386,598円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

前期末株式数(発行済普通株式) 100株 当期増加株式数(発行済普通株式) 130株 当期減少株式数(発行済普通株式) 0株 当期末株式数(発行済普通株式) 230株

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの情報

一株当たりの純資産額295, 462. 53円一株当たりの当期純利益又は当期純損失420, 131. 67円

監 沓 報 告 書

私は、株式会社道の駅あいの土山の事業年度(令和6年10月1日から令和7年3月31日まで)の会計監査及び業務監査を行ないました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私は、使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、業務報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書の監査を実施しました。

2. 監査結果

(

(

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。

令和7年5月 15日 株式会社道の駅あいの土山

^{監 查 役} 子野茂行●

監查役人口三方

第28期事業計画書

(令和7年4月1日~令和8年3月31日) (指定管理期間:令和7年8月1日~令和8年3月31日)

- 1 第28期の運営方針
- 2 事業計画
- 3 収支計画

株式会社道の駅あいの土山

1 第28期の運営方針

- (1) 令和7年8月1日にリニューアルオープンを迎える。リニューアルオープンに向けた最終準備と並行して、オープン後の道の駅の運営に向けて、マニュアル整備やツール作成を行う。
- (2) 新しい道の駅では、道の駅の3つの機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域との連携機能」の充実を図るとともに、あらゆる世代や立場の人々が活躍できる場を提供できるような準備を進める。
- (3)会社組織として意思決定を迅速に行える、且つ、安定的、継続的に運営できるような体制を整備し、生産者はじめ各種ステークホルダーと連携協調を図りながら、オープン後も変化を加え、常に新しい道の駅を展開できるよう準備を進める。

2 事業計画

(1) 基本計画再整備コンセプト

「道の駅のにぎわいを 地域のにぎわい 関わる人の生き甲斐へ」

新しい道の駅の目指す姿をふまえ、地域との連携や観光資源の活用など、3つの基本機能の強化に加え、人と人とがつながる心のうるおいの場として、農業をはじめとする本市の「産業振興」「福祉との連携」「スタートアップ支援」などの機能を持つことにより、あらゆる世代や立場の人々が活躍できる場をオール甲賀で創出するきっかけの場とする。

これら新たな役割に加え、時代の要請でもある「防災機能」を備えるため、本施設の運営体制の見直し及び強化を図ることとする。

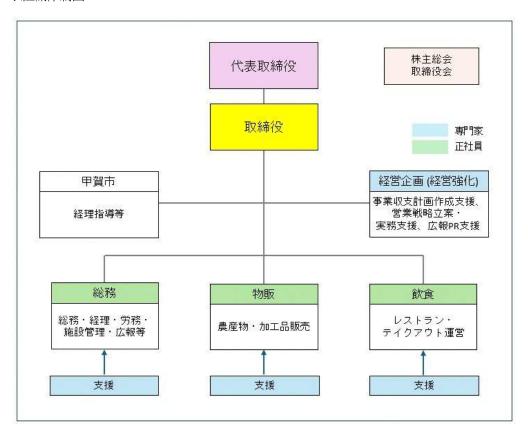
	背景	連携内容・効果
農業	・茶、米以外の農作物不足 ・農業の担い手の不足、高齢化	・農産物の販売拡大 →農業者の売り上げ拡大、地域雇用の創出、新規 就農の増加、農福連携の促進、6次産業の拡大
福祉	・古くから根付いている福祉の精神 ・障がい者等が、農業分野で活躍する農福連 携の促進が始まっている。	・農業者と福祉作業所等の連携 →農福連携、活躍の機会創出、共生社会の促進 ・福祉作業所等が生産する農作物等の販売 →農作物の種類・量の確保
活躍の場	・多様な就労の機会、形態、場所等の不足 ・起業、創業につながるチャレンジの場所等 の不足	・若者や女性、高齢者、障がい者等あらゆる人の活 躍の場 →生き甲斐の創出、創業等チャレンジ支援
防災機能	・南海トラフ地震など大規模災害の可能性 ・地球温暖化等による災害の増加	・避難機能を備える →道路利用者等に一時避難の場を提供、災害支援 の拠点としての活用

(2)組織基盤の強化

・組織体制の見直しについて

組織内での意思決定をより迅速化するため前期までに、組織体制の見直しを行った。 新体制では、取締役の直下に各部門を配置し、意思決定のスピードを速める。また、各部門に正社員の 責任者を配置し、各部門のマネジメントを行い、オープン後も安定した組織運営を行う。 ※組織体制は、下図のとおり。

◆組織体制図



・従業員の雇用

前期までに3名の正社員、12名のパートタイム従業員を新規で雇用した。

雇用継続を希望するパートタイム従業員11名は正社員2名、パートタイム9名とし第28期以降も引き続き雇用契約を結び、リニューアルオープンに伴う必要なパートタイム従業員を確保した。

今期よりリニューアルオープンまでに、オペレーション研修、マナー研修、防火防災研修および、飲食 部門については安全衛生研修会など衛生面の対策研修を行う。

・専門家による支援

道の駅全体の経営計画、営業戦略、プロモーション活動、飲食メニューや商品開発などのサポートを受けて安定経営に努めるとともに職員の資質向上を目指す。また総務省の制度活用により派遣された人材のサポートを受けて業務を進める。

(3)業務基盤の強化

・業務のDX化

経理、人事労務、総務業務について、現在紙ベースなどアナログで行っている業務を、デジタルツー

ル導入によるデータ化を進め、一元管理及び業務連携ができる環境を構築し業務全体の効率化を図る。

・部門別運営体制の確立

部門別の運営体制を確立し、業務内容の仕組化に取り組むことで、それぞれの専門性を高める取り組みを行う。

(4) 営業・運営方針

甲賀市の特産品であるお茶や餅米を中心に、市内の多様な産業の魅力を伝えられる商品の開発・販売促進、 また、チャレンジを積極的に活かすための仕組み・場づくりを進める。

• 物販部門

確定した商品ラインナップにより、売り場づくりを進め、道の駅オリジナル商品の開発や、販促商品の明確化、地元特産品コーナー、季節コーナーの設置等、お客様に楽しんで商品を選んでもらえるような売り場を展開する。また、店内装飾においても全体統一を図り、視覚的に商品を魅力的に見せ、購買意欲を高めるための工夫を行うとともにサービスレベルの安定を図るべく、作業内容のマニュアル化を行う。

• 飲食部門

オープンの時期にあわせた夏メニューを考案するなどの「季節メニュー」の開発を継続して進めていく。 また、各メニューの原価、価格設定についてはオープン後に見直しや検討を進めていく。同時に、オペレーション構築を急ぎ、オープン前にオペレーション研修を完了する。

• 総務部門

経理業務のシステム化による効率化や、ルールづくり、バックヤード関連業務を中心とした安定的な運 営体制づくりを進める。

また、リニューアルオープンまでに全社員、パートタイム従業員が同じサービスレベルでお客様をお迎えできるよう部門ごとの教育研修を実施する。

広報については、竣工式、オープンのそれぞれのタイミングで効果的な広報が出来るよう計画的に準備を進める。また、SNS を活用したオープン前、オープン後の発信についても定期的に発信できるようルール設定を行っていく。

3 収支計画

第28期(令和7年4月1日~令和8年3月31日)に必要となる開業準備経費を反映して予算作成を 行う。なお、リニューアルオープンにおける準備期間を令和7年4月1日~令和7年7月31日、指定管 理期間を令和7年8月1日~令和8年3月31日とする。

第28期 株式会社道の駅あいの土山 予算書 (令和7年4月1日~令和8年3月31日)

(単位:円)

収益

区分	科目	今期予算額	前期予算額	比較	備考
売上高	物産館売上高	105,600,000	95,000	105,505,000	
70 - 1 1 1	レストラン売上高	80,800,000	0	80,800,000	
受託費	雑収入	21,800,000	30,000,000	△ 8,200,000	指定管理料、補助金等
雑収入	雑収入	500,000	5,000	495,000	手数料等
合計		208,700,000	30,100,000	178,600,000	

原価及び費用

区分	科目	今期予算額	前期予算額	比較	備考
仕入高	物産館売上高	74,976,000	70,000	74,906,000	
11.八同	レストラン売上高	36,360,000	0	36,360,000	
	物産給与	10,520,000	0	10,520,000	
	レストラン給与	32,080,000	0	32,080,000	
人件費	従業員給与	0	12,400,000	△ 12,400,000	
	賞与	3,000,000	1,300,000	1,700,000	
	福利厚生費	5,000,000	1,400,000	3,600,000	
	旅費交通費	400,000	300,000	100,000	
事務費	通信費	130,000	110,000	20,000	
	交際費	30,000	40,000	△ 10,000	
事業費	減価償却費	200,000	0	200,000	
	消耗品費	400,000	80,000	320,000	
	租税公課	500,000	1,580,000	△ 1,080,000	
	広告宣伝費	5,000,000	3,000,000	2,000,000	
	開業準備費	22,744,000	9,100,000	13,644,000	商品開発、ウェブサイトリニューアルなど
	水道光熱費	8,100,000	180,000	7,920,000	
	燃料費	20,000	20,000	0	
管理費	消耗品費	600,000	20,000	580,000	
	管理諸費	6,000,000	400,000	5,600,000	
	雑費	500,000	100,000	400,000	
合計		206,560,000	30,100,000	176,460,000	

当期純利益

区分	科目	今期予算額	前期予算額	比較	備考
当期純利益	当期純利益	2,140,000	0	2,140,000	

報告第18号

議会の委任による専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分したから、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年8月22日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

専決第7号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

次のように瑕疵事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和7年7月1日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

52,605円

(参考) 令和6年12月10日、甲賀市甲賀町鳥居野地先の甲賀B&G海洋センタープール内の採暖室前において、上部の暖房器具から熱せられた鉄さびが落下したことに起因する事故により、相手方の子の左足甲に火傷を負わせたことによる損害賠償金である。

報告第18号 参考資料

議会の委任による専決処分の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

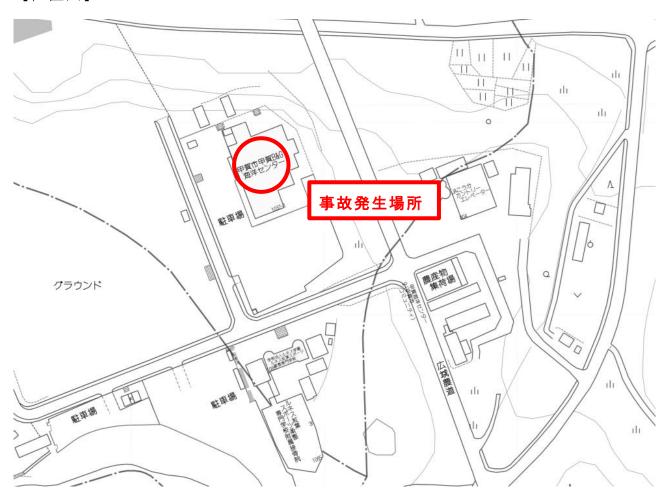
次のように瑕疵事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治 法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、専決処分した。

【概 要】令和6年12月10日、甲賀市甲賀町鳥居野地先の甲賀B&G海洋センタープール内の採暖室前において、上部の暖房器具から熱せられた鉄さびが落下したことに起因する事故により、相手方の子の左足甲に火傷を負わせたことによる損害賠償金である。

【賠償金】52,605円

【示談日】令和7年7月1日

【位置図】



縮尺 S=1/2000

報告第19号

議会の委任による専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分したから、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年8月22日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

専決第8号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

次のように道路管理瑕疵事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、専決処 分する。

令和7年7月9日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

5 2 6, 3 8 2 円

(参考) 令和7年5月15日、甲賀市水口町春日地先の市道春日・鈴幹線において、舗装の窪みに起因する事故により、相手方の車両を損傷させたことによる損害賠償金である。

報告第19号 参考資料

議会の委任による専決処分の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

次のように道路管理瑕疵事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、専決処 分した。

【概要】令和7年5月15日、甲賀市水口町春日地先の市道春日・鈴幹線において、舗装の窪みに起因する事故により、相手方の車両を損傷させたことによる損害賠償金である。

【賠償金】526,382円

【示談日】令和7年7月9日

【位置図】



縮尺 S=1/5000

報告第20号

議会の委任による専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分したから、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年8月22日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

専決第9号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

次のように物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和7年8月1日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

40,700円

(参考) 令和7年5月26日、甲賀市水口町松尾地先の市有地において、竹伐採作業中、伐倒方向への誘導不足により民地側に倒れ、相手方の物置の屋根を損傷させたことによる損害賠償の額を定めたもの。

報告第20号 参考資料

議会の委任による専決処分の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

次のように物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治 法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、専決処分した。

【概要】

令和7年5月26日、甲賀市水口町松尾地先の市有地において、竹伐採作業中、 伐倒方向への誘導不足により民地側に倒れ、相手方の物置の屋根を損傷させたこと による損害賠償の額を定めたもの。

【賠償金】40,700円

【示談日】令和7年8月1日

位 置 図

